

第2回古平町議会臨時会 第1号

令和7年12月26日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第65号 令和7年度古平町一般会計補正予算（第5号）

○出席議員（9名）

議長10番	堀	清	君	1番	工	藤	澄	男	君		
3番	中	村	光	広	君	4番	高	野	俊	和	君
5番	真	貝	政	昭	君	6番	梅	野	史	朗	君
7番	堀	澤	理	恵	君	8番	山	口	明	生	君
9番	佐	藤	未知	時	君						

○欠席議員（1名）

2番 寶 福 勝 哉 君

○出席説明員

町	長	成	田	昭	彦	君									
副	町	長	細	川	正	善	君								
教	育	長	三	浦	史	洋	君								
総	務	課	長	本	間	克	昭	君							
総	合	政	策	課	長	高	野	龍	治	君					
総	合	政	策	課	産	業	連	携	室	長	小	原	和	之	君
町	民	課	長	五	十	嵐	満	美	君						
保	健	福	祉	課	長	和	泉	康	子	君					
建	設	水	道	課	長	川	上	哲	也	君					
建	設	水	道	課	主	幹	大	原	康	弘	君				
会	計	管	理	者	岩	戸	真	二	君						
教	育	次	長	湯	浅	学	君								
町	立	診	療	所	事	務	長	細	川	武	彦	君			
幼	児	セ	ン	タ	ー	所	長	三	浦	卓	也	君			
総	務	係	長	松	浦	亮	介	君							
財	政	係	長	齋	藤	大	地	君							

○出席事務局職員

事務局長  
議事係長兼総務係長

関口 央 昌 君  
瀬野 尾 裕 人 君

開会 午前 9時53分

○議会事務局長（関口央昌君） 本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま議員9名が出席されております。

2番寶福議員につきましては、体調不良で入院中のため欠席との連絡が入っております。

説明員は、町長以下16名の出席でございます。

以上です。

◎開会の宣告

○議長（堀 清君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、会議は成立します。

ただいまから令和7年第2回古平町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（堀 清君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀 清君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番真貝議員、6番梅野議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（堀 清君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日12月26日の1日間としたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日12月26日の1日間に決定しました。

◎日程第3 議案第65号

○議長（堀 清君） 日程第3、議案第65号 令和7年度古平町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（本間克昭君） ただいま上程されました議案第65号 令和7年度古平町一般会計補正予算（第5号）について提案理由の説明をいたします。

議案の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,025万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ42億6,393万7,000円とするものでございます。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。なお、議案の2ページから3ページが歳入、4ページ、5ページが歳出でございます。

それでは、第1表の具体的な内容を説明いたしますので、別冊の議案第65号 説明資料をご覧ください。今回の補正の内容は国の総合経済対策に伴い、古平町に重点支援地方交付金、令和7年度補正分といたしまして7,729万8,000円、物価高対応子育て応援手当事業費補助金として564万円が交付されることになりました。その交付金・補助金を活用して、新たな事業を実施するための予算計上でございます。

まず、重点支援地方交付金を活用する事業について説明いたしますので、6ページ、7ページをお開きください。表の上段に交付限度額を記載しております。国からの交付金の限度額で7,729万8,000円となっております。うち令和7年度の事業に4,429万8,000円、令和8年度の事業に3,300万円を充てることとしています。表をご覧ください。1 食料品物価高騰対策特別加算金給付事業、全世帯一律現金2万円を給付するもので、事業費は3,239万6,000円となっております。2 番目なのですが、漁業者物価高騰対策支援事業、漁業者が所有する漁船のトン数に応じて5万円から30万円を支給するもので、事業費は615万8,000円となります。次に3番目です。農業者物価高騰対策支援事業といたしまして、農業を営む個人に5万円、法人に10万円を支給するもので、事業費は55万4,000円となっております。次に4番目、水産加工業者エネルギー高騰対策支援事業でございます。水産加工業者を対象に経営規模に応じて5万円から50万円を支給するもので、事業費は250万7,000円となっております。5番目なのですが、障害者福祉サービス施設光熱費高騰対策支援事業でございます。町内の福祉施設へ光熱費の価格上昇分の2分の1を300万円を上限に助成するものでございます。事業費は300万円でございます。以上、説明いたしましたものが令和7年度の事業でございます。次に6番目なのですが、これにつきましては令和8年度の事業で、ふるびら地域応援事業といたしまして、町内の全世帯に町内で使える商品券2万円を配布するものでございます。事業費は3,308万6,000円となっております。

続いて、8ページをご覧ください。物価高対応子育て応援手当でございます。こども一人あたり一律2万円を支給するもので、事業費は564万円となっております。全額国庫補助金となっております。

それでは、4ページ、5ページにお戻りください。予算科目の款項の項ごとに改めてご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、既定の予算に4,461万5,000円を追加し、5億263万4,000円とするものでございます。内容につきましては、先程説明いたしました重点支援地方交付金に係るものでございます。

3款民生費、2項児童福祉費、既定の予算に564万円を追加し、9,053万2,000円とするものでございます。内容は先程説明いたしました物価高対応子育て応援手当に係るものでございます。

次に、歳入を説明いたしますので、2ページ、3ページをお開きください。

13款国庫補助金、2項国庫補助金、既定の予算に4,993万8,000円を追加し、2億3,064万5,000円

とするものでございます。これも先程説明いたしました国からの交付金・補助金でございます。

19款諸収入、4項雑入、既定の予算に31万7,000円を追加し、4,886万1,000円とするものでございます。その他収入31万7,000円の増額で、今回の補正の財源調整でございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀 清君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○8番（山口明生君） 一点だけ伺います。補助事業の方で漁業・農業・水産加工業・障害者福祉事業という選別で補助金が出されるようなのですが、他にも古平では建設業や運送業など結構、燃料を使う事業ありますよね。どういう基準で選ばれたのか、また選ばれなかったのか。ここにちょっとした不公平を感じるというか、その基準がはっきりしていればいいのですが、それがありませんでしたらご説明願いたいのです。

○総務課長（本間克昭君） 町内の各業者さんにつきましては、商品券配布いたしますので、それで町内業者にそれぞれ配分が行き渡るものと考えてございます。

○8番（山口明生君） 当然、漁業者や農業者にも商品券同じように配られますよね。それが配られないで、こちらの事業だけというのなら何となく理解できるのですけれども、同じように商品券ももらうはずで、更に上乘せで特別に給付されるということについての説明をしていただきたいのです。

○町長（成田昭彦君） そういった部分で内部でも検討したのですけれども、例えば、建設業であれば、物価高騰に見合った分の入札の中でカバーされている形になりますので、そういった部分が出てこないのかなということで建設業等につきましては削らせていただきいただきました。コロナの時もそういう形でやっているのですけれども、今回漁業者・農業者・福祉施設と決定させていただきました。

○6番（梅野史朗君） 町内全世帯に一律2万円給付、同じく商品券2万円を配布、こども一人あたり一律2万円というのが出ております。これにつきましては、申請方式なのか、それとも黙っていれば入ってくるのか、その辺だけお答えいただければと思います。

○町民課長（五十嵐満美君） 町民課の担当する分から説明させていただきます。

現金一律2万円につきましては、町で口座をpushしている世帯につきましてはpush式でお金を振り込む形で、口座の登録がない世帯につきましては申請していただく形になります。

子育て応援手当の方につきましては、児童手当でpushしておりますので、そちらの方はpush式で、子どもが町外に行って町内に住民票がある方、例えば、学校の先生がいらっしゃいますので、そういう方につきましては口座分かりませんので、そちらも分からない分については申請を出していただく形を想定しています。

○産業連携室長（小原和之君） 産業連携室分の方でございますけれども、商品券の方は簡易書留で郵送することを想定しております。

（何事か言う者あり）

○産業連携室長（小原和之君） 失礼しました。申請なしでこちらから郵送という形です。

- 9番（佐藤未知時君） 現金と商品券、二回に分けた理由を教えてくださいませんか。
- 総務課長（本間克昭君） 現金の部分につきましては、物価高騰に対する町民の方への支援を考えてございます。商品券に関しましては、地域の商店街等の振興の部分も含めて考えてございます。
- 7番（堀澤理恵君） それぞれについて、期日というか、年内なのか年明けなのかというのを教えてくださいませんか。
- 町民課長（五十嵐満美君） 町民課担当の方で、現金2万円の方につきましては、年明け1月中を目途に考えております。こどもの方につきましては、まだ具体的なものは国から来ていない部分がありますので2月中には振り込めたらなどと考えております。
- 産業連携室長（小原和之君） 産業連携室の部分でございますけれども、農業者・水産業者・加工業者それぞれ補正決まり次第、早急に対応していこうかなというふうに考えております。8年度の商品券の部分に関しましては、年度明け4月の頭にでもすぐ送付できるような対応をとっていきたいと考えております。
- 議長（堀 清君） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（堀 清君） ないようですので、質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（堀 清君） ないようですので、討論を終わります。  
これから議案第65号 令和7年度古平町一般会計補正予算（第5号）を採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（堀 清君） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

- 議長（堀 清君） これで本日の日程は全部終了しました。  
会議を閉じます。  
令和7年第2回古平町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時12分

上記会議の経過は、書記  
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員